

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 2020年 3月 31日

事業所名： 放課後デイサービス ひだまりの虹空

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	指定基準に応じたスペースを確保しています。	はい 71% いいえ 0% どちらともいえない 11% わからない 15% ・人数に対して少し狭く感じることもあります。 ・普段の部屋の利用されている様子を見ていないためわかりません。	アンケート後の2020年1月に移転をし、より広いスペースを確保しています。
	2 職員の適切な配置	指定基準を満たしています。	はい 63% いいえ 0% どちらともいえない 11% わからない 26% ・職員の人数や専門性を知る機会がないのでわかりません。 ・知識不足の方もいる。 ・子どもとは良くかかわってくださると思いますが、配置数などのことはわからないので。	職員の適切な配置を維持し、業務を通じて専門性を高めていこう、職員の意識向上に努めます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	子どもたちの特性に合わせ、文字やイラストによる掲示をし、切り替えや見通しが持てるよう視覚的配慮をしています。	はい 37% いいえ 0% どちらともいえない 11% わからない 52%	今後も個々の特性に応じた視覚的・身体的配慮をしていきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日、職員が掃除し、良好な環境保全を行っています。	はい 89% いいえ 0% どちらともいえない 0% わからない 11% ・トイレが少し狭いと感じます。 ・広いスペースではありませんが、各々のコーナーなどで心地よく過ごせていると思います。	移転によりトイレがバリアフリー化されました。今後も適切な生活空間の確保に努めます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日のミーティングの中で、職員間での意見交換や情報共有を行っています。		業務について、PDCAを活用し、業務改善に努めます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	外部の評価は実施していません。法人内で意見交換や評価し業務改善を行っています。		今回の保護者評価を元に、業務の改善に取り組めます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部講師を迎えて勉強会や外部研修へ参加し、フィールドバックして職員間で共有できるようにしていきます。		今後も勉強会や外部研修会に参加し、資質向上に努めます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	事前にアセスメントシートに記入していただき、面談にて保護者の方の思いと医療機関での発達検査の結果、子どもの活動の様子、保護者のニーズを検討し、支援内容に反映させます。	はい 100%	今後も総合的に検討し、子どもの現在の課題を明らかにして、その対応策を支援計画に反映させます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	子どもの発達段階に応じた個別活動と、活動内容や集団でのルールを理解して取り組む集団活動を取り入れた計画を作成しています。		今後も個々に応じた支援計画を作成に努めます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	個々の状況に応じた目標を設定し、具体的な支援内容を記載しています。	はい 100% ・おやつ作りなどの時のプログラムを利用する曜日にあてて頂いてとてもありがたいです。	今後も個々に応じた支援計画を作成に努めます。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	児童発達支援計画に沿った支援を実施しています。	はい 100%	今後も適切な支援の実施に努めます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	スタッフミーティングで活動プログラムを立案しています。		活動の振り返りを行い、活動をより良いものを提供できるようにしていきます。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日の活動内容によっては、本人と保護者と相談して当所で行う宿題の量を調整し、活動時間の確保をすることがあります。休日や長期休暇では、普段できない活動を取り入れています。		今後も保護者と相談しながら取り組んでいきます。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	季節や行事を意識し、活動をしています。また子どもたちからの提案も積極的に取り入れています。	はい 96% どちらともいえない 4% ・毎月どの日に何をするか一覧で頂けるので助かります。工夫されていると感じます。 ・月の予定表をもらってきませんが、運動、作業、社会性を養うものなど、色々工夫されていると思います。	子ども達の興味・関心を把握し、意欲的に活動できるプログラムを考えていきます。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	始業前にミーティングを行い、支援内容、役割分担を確認しています。		今後も実施します。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	送迎時における保護者からの要望を報告し、翌日のミーティングにて支援の振り返りや情報の共有をしています。		今後も実施します。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の支援記録を残し、記載漏れのないようチェックをしています。またミーティングにて支援の振り返りを行っています。		今後も実施します。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年ごとにモニタリングを実施し、個別支援計画の見直しを図っています。	今後も実施します。	
	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	相談支援事業所のサービス担当者会議へ児童発達支援管理者が参加し、情報を共有したり話し合いを行っています。	今後も実施します。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在、医療的ケアが必要な方は利用されていません。		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在、医療的ケアが必要な方は利用されていません。		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	支援会議などで、学校、他の療育期間の方々と情報共有しています。	今後も実施します。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	当該児童なし。	今後も必要に応じて、保護者や関係機関へ情報を提供していきます。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	専門機関の研修は職員に情報提供をして必要に応じて受講しています。	今後も実施します。	
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在は実施していません。	はい 7% いいえ 33% どちらともいえない 4% わからない 56% ・健全児との交流の活動は聞いたことがない。 ・なくていいと思います。	放課後児童クラブなどとの交流については、保護者の意向も踏まえつつ実施を検討していきます。(交流を懸念される保護者がいます)
8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	今後要望があれば検討していきたいと思えます。			
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援内容、利用者負担等については契約時には、契約時に丁寧に説明していきます。	はい 96% どちらともいえない 4%	今後も保護者に理解頂ける丁寧な説明に努めます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	日頃の支援の様子もお話ししながら、出来るだけ具体的に説明できるように心がけています。	はい 100% ・細かくわかりやすく説明して頂いています。	今後も実施します。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	現在は実施していません。(個別には相談にのっています)	はい 37% いいえ 7% どちらともいえない 22% わからない 33% ・面談の時に、課題など助言されたりしますが、家庭支援プログラムとしてはっきりしたものは無いと思います。	ペアレントトレーニングとしての位置づけを検討します。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時に、保護者に1日の様子、変化を伝え自宅や他機関での様子を情報交換しながら状況や課題を共通理解できるようにしています。	はい 100% ・毎回送迎時にその日の様子などを詳しく話して下さるのでありがたいです。共通理解が安心感に繋がっています。	今後とも保護者との対話に努めます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者から相談を受けた時は、電話や面談の機会を設け、個々に対応しています。	はい 89% いいえ 0% どちらともいえない 7% わからない 4% ・いつも助けていただいています。 ・ドリルをしてみたら？やトイレトレーニングなどいろいろと助言をいただいています。私では気づかないこともあり助かります。	いつでも相談できる関係づくりと適切な助言ができるように努めています。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	父母の会、保護者会は実施していませんが、本年度は卒業式を一部保護者様を交えて実施いたしました。	はい 4% いいえ 41% どちらともいえない 11% わからない 44% ・会がない。 ・なくても大丈夫です。 ・保護者会等あれば嬉しい。 ・特に父母会等はありませんが、保護者の顔が見えないので、一年に一度くらいは一緒に行事に参加するのよいかと思います。	保護者の要望を受け、保護者参加可能な行事を検討していきます。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情に対する対応は契約時に重要事項説明書にて説明しています。児童発達管理責任者が要望、苦情を受け付けています。	はい 85% わからない 15% ・相談に対して迅速かつ丁寧な対応を頂けていると思います。また相談しやすい雰囲気があるので話しやすいです。	苦情があった時は、迅速かつ真摯に対応していきます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	子どもに対しては特性に応じた配慮をして伝達しています。保護者には、送迎時での情報共有に加え、連絡帳やLINEなどを用いて情報を素早く細かく共有できるよう心がけています。	はい 100% ・連絡帳への書き込みがきめ細かく丁寧でありたいです。	今後も適切な配慮ができるように努めます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月1回、行事予定カレンダーの発行で、活動内容をお知らせしています。また特別な行事等はその都度、保護者とLINEグループを用いてお伝えしています。ブログで1週間の活動の内容を発信しています。	はい 74% いいえ 0% どちらともいえない 4% わからない 22% ・ホームページを見ている。 ・ブログを拝読しています。子どもも楽しみに見えています。 ・ブログはもう少し頻繁だと嬉しいです。	より分かり易く伝えられるように検討していきます。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	職員には秘密保持に関する誓約書を入社時に取り交わし、子どもの個人情報使用に関する同意書を保護者より頂いています。	はい 93% わからない 7% ・予定表に載せる誕生日は、もう少し簡素化して下さい。	保護者の要望を受け、記載について検討していきます。
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルの策定はしていますが、保護者への周知を見直す必要があります。	はい 81% いいえ 4% どちらともいえない 7% わからない 7%	面談時に保護者に周知するとともに、各マニュアルを閲覧しやすく提示していきます。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	避難訓練を定期的実施しています。長期休暇時には防災センターへでかけ、防災に関する映像を見て防災について学んでいます。	はい 96% わからない 4% ・避難所までしっかり歩かせて連れて行ってくれた事もあり、毎月必ず訓練がなされています。ありがとうございます。	今後とも、繰り返しの中で子ども達が落ち着いて行動できるよう避難訓練を実施します。また、職員が色々な状況を想定して的確に動けるように考えていきます。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	職員間で振り返り意見交換を行っています。		研修会等の積極的な参加に努めます。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在、該当者はありません。		
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時に保護者にアレルギー調査票を記入して頂き、全職員で共有しております。		今後も実地します。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットが起きた場合は、その日に振り返り行い対応を検討し、書類を作成しています。		即座に対応して事故の起こらないように努めていきます。